

危険物規制の概況

1 危険物施設

(1) 危険物施設数（第4-1表）

令和6年3月31日現在における県内の危険物施設数（完成検査済証交付施設）は、製造所204施設、貯蔵所5,345施設、取扱所2,222施設で、総数は7,771施設となっている。前年度と比較した場合、製造所で1施設減少、貯蔵所で40施設減少、取扱所で22施設減少し、総数で63施設の減少となった。

危険物施設の区分別内訳については、貯蔵所が総数の68.7%を占めており、その中では屋外タンク貯蔵所が最も多い。次に、取扱所は総数の28.6%を占めており、その中では一般取扱所が最も多い。なお、製造所は総数の2.6%となっている。

一方、全国の危険物施設数は、令和6年3月31日現在、総数が379,120施設で、その内訳は、製造所4,987施設、貯蔵所258,828施設、取扱所115,305施設となっている。

(2) 危険物施設数の規模別構成（第4-2表）

令和6年3月31日現在における県内の危険物施設を、その貯蔵し又は取り扱う危険物の数量により区分すると、指定数量の50倍以下の規模のものが全体の60.9%を占め、中でも5倍以下の規模のものが全体の23.8%を占めている。

(3) 危険物取扱者（第4-3表、第4-4表）

県内における危険物取扱者免状の交付状況及び危険物取扱者保安講習の受講状況は、第4-3表、第4-4表のとおりである。

2 危険物に係る事故（第4-5表、第4-6表）

令和5年中の県内での危険物に係る事故件数は53件で、前年の41件からは12件増加している。事故の内訳は、火災11件、流出30件、その他12件となっており、前年からは12件増加となった。

第4-1表 危険物製造所等の推移(完成検査済証交付施設)

令和6年3月31日現在

危険物製造所等の別	合 計	製 造 所	貯 蔵 所								取 扱 所					
			小 計	屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	第 一 種 販 売 取 扱 所	第 二 種 販 売 取 扱 所	移 送 取 扱 所	一 般 取 扱 所
平 成 26 年 度	8,286	199	5,647	936	2,511	91	808	13	948	340	2,440	969	13	7	74	1,377
平 成 27 年 度	8,189	201	5,591	928	2,492	90	781	13	952	335	2,397	950	12	7	73	1,355
平 成 28 年 度	8,117	203	5,537	926	2,480	86	770	12	936	327	2,377	934	12	7	72	1,352
平 成 29 年 度	8,037	204	5,488	914	2,474	85	754	12	925	324	2,345	916	10	7	71	1,341
平 成 30 年 度	8,056	209	5,512	922	2,486	82	741	13	928	340	2,335	897	10	7	72	1,349
令 和 元 年 度	7,988	207	5,464	912	2,460	80	729	12	940	331	2,317	890	10	7	71	1,339
令 和 2 年 度	7,961	205	5,460	908	2,463	79	717	12	949	332	2,296	879	8	7	68	1,334
令 和 3 年 度	7,931	207	5,453	901	2,437	78	715	12	961	349	2,271	864	8	6	68	1,325
令 和 4 年 度	7,834	205	5,385	886	2,423	76	706	12	937	345	2,244	850	8	6	66	1,314
令 和 5 年 度	7,771	204	5,345	880	2,415	74	694	13	929	340	2,222	839	8	6	65	1,304
下 関 市	701	3	450	127	118	28	84	1	60	32	248	124		5	1	118
宇部・山陽小野田	1,492	64	1,031	198	506	3	96		187	41	397	103	3		4	287
山 口 市	412		240	46	35	3	121		25	10	172	114				58
萩 市	202		131	22	37	10	46	2	13	1	71	47	1			23
防 府 市	545	10	341	89	138	6	55		45	8	194	63			3	128
下 松 市	312	3	233	43	31	3	14		134	8	76	41				35
岩 国 地 区	919	30	684	56	406	5	81	3	114	19	205	76	3		10	116
光 地 区	293	3	176	45	62	2	29	1	24	13	114	43				71
長 門 市	160		99	18	33	2	28		17	1	61	41				20
柳 井 地 区	348	14	211	36	83	5	55		27	5	123	61	1			61
美 祢 市	263	4	162	25	81	3	28		18	7	97	43				54
周 南 市	2,124	73	1,587	175	885	4	57	6	265	195	464	83		1	47	333

第4-2表 数量別危険物製造所等の数(完成検査済証交付施設)

令和6年3月31日現在

危険物製造所等の別	県計	製 造 所	貯 蔵 所								取 扱 所					
			小計	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	第一種販売取扱所	第二種販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所
県 計	7,771	204	5,345	880	2,415	74	694	13	929	340	2,222	839	8	6	65	1,304
5 倍 以 下	1,851	9	1,402	330	184	42	410	13	363	60	440	69	2			369
5 倍 を 超 え 10 倍 以 下	1,129	16	750	215	185	17	140		77	116	363	104	2			257
10 倍 を 超 え 50 倍 以 下	1,756	35	1,157	170	620	15	117		111	124	564	254	4	6		300
50 倍 を 超 え 100 倍 以 下	757	25	534	40	262		16		206	10	198	77			1	120
100 倍 を 超 え 150 倍 以 下	413	6	315	29	149		5		124	8	92	57			1	34
150 倍 を 超 え 200 倍 以 下	248	10	111	33	59		4		2	13	127	89			1	37
200 倍 を 超 え 1,000 倍 以 下	783	45	423	29	342		2		46	4	315	189			12	114
1,000 倍 を 超 え 5,000 倍 以 下	387	31	301	26	271					4	55				12	43
5000 倍 を 超 え 10,000 倍 以 下	149	12	119	7	111					1	18				9	9
10,000 倍 を 超 え る も の	298	15	233	1	232						50				29	21

第4－3表 危険物取扱者免状交付状況(新規分)

区分	合計	甲種	乙種							丙種
			小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	
平成26年	4,971	190	4,615	618	466	427	1,941	526	637	166
平成27年	4,554	191	4,200	547	443	431	1,740	478	561	163
平成28年	4,466	179	4,147	492	430	376	1,760	482	607	140
平成29年	3,921	154	3,638	483	375	355	1,609	401	415	129
平成30年	4,371	159	4,067	517	377	359	1,939	366	509	145
令和元年	5,194	197	4,889	694	463	375	2,240	451	666	108
令和2年	4,678	183	4,372	546	435	430	1,959	475	527	123
令和3年	3,258	189	2,966	360	268	287	1,428	266	357	103
令和4年	4,264	209	3,956	456	343	371	1,895	335	556	99
令和5年	3,424	180	3,182	397	363	341	1,251	382	448	62

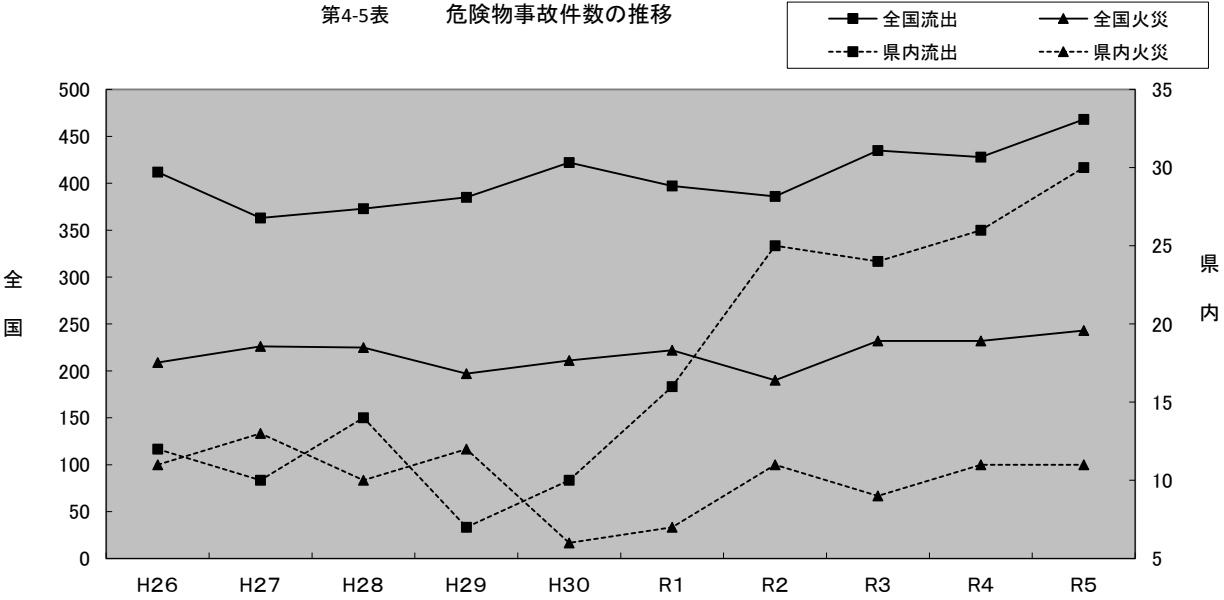
第4－4表 危険物取扱者保安講習の実施状況

区分	受講者数				会場数
	合計	給油取扱所	石油コンビナート	その他	
平成26年	5,599	1,382	2,415	1,802	57
平成27年	5,405	1,319	2,288	1,798	54
平成28年	5,279	1,279	2,069	1,931	51
平成29年	5,518	1,369	2,321	1,828	57
平成30年	5,496	1,283	2,247	1,966	54
令和元年	5,566	1,278	2,235	2,053	51
令和2年	5,413	1,271	2,281	1,861	126
令和3年	5,750	1,314	2,316	2,120	106
令和4年	5,854	1,227	2,252	2,375	56
令和5年	5,593	1,235	2,231	2,127	61

(令和5年度)

	合計	給油取扱所	石油コンビナート	その他
回数	61	22	14	25

第4-5表 危険物事故件数の推移



第4-6表 令和5年中の危険物施設等の事故概要

No.	発生日	事故種別	製造所等の別	事故の概要
1	1月12日	流出	製造所	危険物製造所において、精留塔本体シェル2箇所が腐食開孔(直径4ミリメートル/直径3ミリメートル)し、重油約9.6リットルが漏えいしたものである。具体的な発災時刻については、前日の日常点検において、10時頃に発災部付近を通過した際には異常は感知されておらず、その後発災したものと推定されるため不明とする。
2	1月19日	流出	製造所	従業員が製造所の反応塔ををパトロール中、異臭がするためガス検知器で確認したところ、可燃性ガスを検知したもの。 還元塔と反応塔のつなぎフランジ接合部周辺から水素リッチの炭化水素ガスが漏えいしたものと判明。
3	1月21日	爆発	一般取扱所	年次点検に伴う発電所の停止を行うため、サービスバンカー内に残った木質ペレットの焚き切り作業を実施中、爆発音がした。同時に、中央制御室内の防災監視盤にNo.7BC火災検知の警報が鳴ったため、構内監視カメラで確認するとボイラー建屋から火煙が認められた。事故発見後、ボイラーの緊急停止及びプラントの整定操作を実施し、併せて119番通報を実施した。 この爆発火災により、一般取扱所内の燃料供給ラインを焼損及び破損し、さらには燃料供給ラインへ木質ペレットを供給するためのNo.7コンベヤーの一部を破損した。
4	1月29日	流出	一般取扱所	従業員がパトロール中、予備粉砕機のオイルレベル低下を発見したもの
5	2月5日	流出	製造所	CO分離装置保冷箱渡連弁取付フランジ部より、一酸化炭素を含む混合ガスが漏えいしたものの。 凍結によりフランジ部の増し締めによる漏洩停止ができず、装置を緊急停止して漏えいを停止した。 漏洩量は調査中。(ガス検知器が5台発砲していた。) フランジの増し締めを実施した従業員1名がCO中毒により病院へ搬送された。(入院加療により2/5午後退院)
6	2月27日	破損	給油取扱所	道路上で停車していた軽乗用車が方向転換のため後退させようとした際、シフトレバー操作を誤り前進し、船舶給油取扱所建屋に衝突。その際、屋内タンク貯蔵所から船舶給油取扱所への送油配管に接触し、配管が4センチメートル建屋内に押し込まれ、若干の変形が認められたものの漏油は確認できなかった。

No.	発生月日	事故種別	製造所等の別	事 故 の 概 要
7	2月27日	破損	製造所	危険物製造所内に設置された容量47キロリットルの20号タンク(製品一時貯蔵タンク(不飽和ポリエステル樹脂(液体)))において、揮発成分が通気管内に堆積し完全閉塞を起こしていた。 当該タンクにおいて貯蔵量90パーセントの状態から2日間で5パーセントまでポンプにより払い出しを行ったため事故発生時はタンク内のほとんどが気相部であった。タンクの変形を確認した日の朝はマイナス2度まで気温が下がったことから空気密度の変化によりタンク内気圧が低下し、変形が生じたものと推定される。
8	2月28日	火災	一般取扱所	カテコール工場(Ⅱ期)内のフェノールフィードポンプ及び周辺の計電設備(モーター、照明、ケーブル、流量計等)が焼損したものの
9	3月9日	破損	給油取扱所	顧客の車両が、明示された停車位置より固定給油設備に近接した状態で給油を行った。給油後、ハンドルを切った状態で発進したため、さらに固定給油設備に近づき、車両が給油ホースに接触したことにより、給油ノズルが落下し、トリガーガードが破損した。
10	3月16日	流出	製造所	危険物製造所の排水ピット付近において、巡回点検中の職員が異常を認識し携行するガス検知器が鳴動、熱交換器でプロセスガス(LPG)が冷却水(海水)側に流出していることを覚知した。当日午前8時半頃には周辺で異常は覚知されていないため、その後発災したものと推定され、流出量は最大で約130リットル(液体換算)である。
11	3月21日	流出	一般取扱所	12時50分ごろ、パトロール中の従業員が臭いに気づきトレンチ内を確認したところ、トレンチ内にC重油が約4,500リットル漏れいているのを発見したものです。
12	3月27日	流出	一般取扱所	事故発生施設は、重油を消費するボイラー施設(少量危険物)であり、本施設は、常時稼働ではなく、必要に応じて自動的にポンプ設備が稼働してボイラー施設に重油を移送しているものである。事故発生時は無人であった。漏えい事故発生後、事業所内において重油臭がするため、当日の14時30分頃に現地確認を行うと、附帯ポンプ設備のボイラー施設に危険物を圧送するフレキシブルホース取り付け部付近から重油が噴出していることが発覚したものである。事故発生時、ポンプ設備の囲い内及びその周囲には重油が流れ出ている状況であった。その後、移送側の閉止バルブを閉塞して流出を止めたものである。なお、ポンプ設備の停止については、15時30分頃
13	3月28日	火災	分類なし	製油所構内の動力設備の冷却水ポンプ稼働中に、計器室にて冷却水圧力低下のアラーム発報を検知、現場を確認したところ冷却水ポンプの軸受部から出火していたもの。 緊急停止ボタンを押し、第5種消火器により初期消火を実施し消火したもので、潤滑油のみ焼損する。 消防機関への通報は、現場確認した従業員が計器室から消防センターに連絡し、消防センター職員がホットラインにて119番通報したもので、死傷者なし。
14	4月3日	破損	一般取扱所	フォークリフトの運転操作を誤り、整正工場西側搬入口の軽量シャッター外枠に運搬中の木型が接触。その衝撃で軽量シャッター、樹脂硬化剤供給用配管30センチ及び網入りガラス4枚が破損したものの。なお、人的被害はなく、危険物漏洩流出無し。
15	4月3日	流出	一般取扱所	ボイラー室(危険物一般取扱所)の防液堤内に灯油(約280リットル)が漏れいているのを発見したものの。 灯油配管のバルブを閉止し、漏えいを停止する。 ボイラーの危険物配管(圧力計付近)から灯油が漏えい。危険物施設外への流出なし。
16	4月5日	火災	その他	長年にわたり堆積したアルミニウム粉末にディスクグラインダーの火の粉が着火し火災に至ったもの
17	4月17日	流出	一般取扱所	定期メンテナンスにより、タービン油の入替えが必要となったことで抜取及び受入を実施した。受入完了後、試運転している際にフランジのバックギヤが経年劣化により割れて、タービン油が流出したものの。漏洩確認後、油受け缶を準備し対応。消火器は既に近くに準備しており火災への備えもできていた。
18	4月17日	破損	給油取扱所	大型貨物自動車の運転手が給油後に車両を後退させた際ハンドル操作を誤り、車両助手席側後部を事務所の外壁及び窓ガラスに接触させたもの。後退時、従業員による誘導は行われていなかった。 衝突音で従業員が事故に気付いて状況を確認したところ、固定給油設備への接触、危険物の漏洩及び人的被害はなく、事務所の外壁及び窓ガラスの損傷を確認したため、消防署に通報した。
19	4月28日	破損	給油取扱所	軽自動車を後退中に、運転操作を誤り車止めを乗り越え車内用掃除機に接触させ、破損したものの。
20	5月1日	流出	移動タンク貯蔵所	危険物移動タンク貯蔵所における灯油の移送中、道路から約10メートル下に転落し横転状態で止まった。当該交通事故により、タンク上部の安全装置が破損し、積み荷の灯油が流出、吸着マットにより拡大防止措置を行いながら、タンク内の残油をドラム缶及び他の移動タンク貯蔵所に全量緊急移送した。
21	5月8日	流出	その他	排水前のpH調整タンクである当該塩酸タンクで点検作業をしていたところ、作業員がバランスを崩し、樹脂製配管の上に転倒した。その際に、配管が破損したことで、35%塩酸が約20リットル漏えいし、その作業員が顔面に被液した。
22	5月12日	流出	その他	X-8建屋(17条対象物)の1階から3階にかけて70%希硫酸(約1,000リットル)が漏れいているのをパトロール中の従業員が発見したものの。 1階元タンク付近のバルブ閉止及び送液ポンプ停止により漏えいを停止する。 2階から3階に上がる階段の上段付近の希硫酸配管(塩化ビニル製)亀裂部分から漏えいを確認。 建屋外への流出なし。

No.	発生日	事故種別	製造所等の別	事 故 の 概 要
23	5月16日	火災	製造所	危険物製造所の定期補修工事に伴い、施設内の空地に停車していた積載型トラッククレーンの機関部付近から出火し、発煙を発見した巡回中の作業員が、消火器で消火したものである。
24	5月19日	流出	一般取扱所	石炭ミルのトラブル対応にて、微粉炭に加えて再生重油混焼をし、再生重油の使用量を増加させていた。その際に、発炎箇所周辺で工事を行っていた工事業者が配管からの油漏れを発見し、生産課へ連絡。直ちに現場に急行し重油漏洩を確認及び消防局へ119番通報を実施。その後、配管漏洩を止めるためキルン停止後、重油循環ポンプ運転停止。漏洩した再生重油(約14?)については、海上への流出がない事を確認後、漏洩流出防止を図ったのち、NSPタワー周辺に流出した油をバキューム車にて全量回収した。※西工場NSPタワー周辺側溝に油膜が溜まったため、海上への流出はなし。
25	5月25日	破損	一般取扱所	顧客が一般取扱所内において車両を方向転換させようとし、後退したところ、固定注油設備に接触、破損させたもので、事故当時危険物の取り扱いはなく、危険物の流出もない。ノズルが変形したため、施設の使用を停止した。
26	6月1日	流出	その他	従業員がバトロール中に白い煙を発見したため確認すると、防液堤外に敷設されている塩酸配管(SUS製)のフランジ部から35%塩酸が漏れししているのを発見したもの 従業員のバルブ閉止により漏えいは停止し、重炭酸ナトリウム(重曹)で中和処理を実施するとともに、工業用水ホースで希釈放水を行う。敷地外への流出なし。漏えい量は約50リットル。
27	6月2日	流出	製造所	危険物製造所の熱交換器の脱液作業時、軽油を含む排水を誤って排水系統に切り捨てたため、約40リットルの軽油が直接キャッチベーンに流入、そのうち約3.6ミリリットルが第3排水口より海上へ流出したものである。
28	6月4日	流出	一般取扱所	サービスタンクの油量上限リミットセンサーの不作動、防油堤内漏洩センサーの不作動により漏洩
29	6月9日	流出	移動タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所から屋外タンク貯蔵所への荷卸し中、移動タンク貯蔵所のフレキシブルホースが破損し、トリエタノールアミン約25Lが漏えいした。これにより、作業員3名が被液した。
30	6月15日	流出	一般取扱所	地下タンク貯蔵所から一般取扱所へ危険物を送油中に、屋外配管のフランジ部から危険物が滴下していた事故で、付近を移動していた職員がその状況を発見したもの。排水路の水及び河川水草を採取し成分検査を実施したところ、油成分は検出されなかったため、河川への流出はないと考えられる。
31	6月21日	流出	製造所	従業員がバトロール中に異臭がしたため確認したところ、危険物配管(口径12B)よりスロップ油が8,830リットル漏えいしているのを発見したもの。 漏えいした配管の東側に位置する敷地内を流れる水路、沙溜まりに油の浮遊を認め、オイルフェンス、吸着マットで油の拡散防止処置を実施。 海への流出はなし。6月22日の午前10時にも事故発生現場を確認したところ、海への流出はなし。
32	7月1日	火災	製造所	従業員がバトロール中に原油の送液ポンプの振動が大きいのと連絡があったため現場を確認していたところ、ポンプ付近が明るくなり、約10cmの炎が上がったのを発見したもの
33	7月5日	流出	製造所	危険物製造所の熱交換器チューブ入側ドレン配管にある第1弁(常時開)と第2弁(常時閉)の間に設置されているユニオン継手のネジ部が外れ、原油が約400リットル漏えい、第1弁を閉止し漏えいを停止したものである。
34	7月13日	流出	その他	仕上副主任が日常バトロールにて、西仕上分離槽に油膜が浮いていることを確認したため、直ちに遮蔽版を使用し、下流への油流出を防いだ後、稼働中の西仕上ミル5基(1,2,3,5,6号)を全て緊急停止することで油の漏えいを断った。 漏えいした油は回収槽、側溝、分離槽に留まっており、吸着マット及びポンプにて全量回収したため、海上への流出はなかった。
35	7月18日	流出	屋外タンク貯蔵所	正常運転における構内バトロールにより、ポンプヤード内の床面に漏洩を発見した。直ちに所内関係部署に連絡をとり、拡大防止のため当該機器の元弁を閉止する。その後、重油系統を停止し、消防署へ通報を行う。
36	7月24日	破損	給油取扱所	洗車に訪れたトラックが場所取りのため、移動した際に接触し、損傷したものと考えられる。また、荷卸しをする移動タンク貯蔵所ではないとのこと。しかし、発生時間帯に従業員は1人しかおらず、事故を目撃していないことや損傷箇所付近に監視カメラも設置されていないため、正確な発生日時を確認できない。 被害状況は通気管6本の損傷のみで、損傷箇所の確認後に可燃性蒸気の測定を実施し、異常のないことを確認した。
37	7月28日	火災	一般取扱所	第二庄延工場加熱炉でサイドブッシャー上部2mの位置にある炉内カメラのぞき窓鉄板撤去のため、ガス溶断器にて鉄板溶接部の溶断作業を行った際に出た火花及びスラグがサイドブッシャー駆動スプロケット軸受けピロ及び駆動チェーンから落ちたグリスに引火したものの。
38	8月2日	流出	屋外タンク貯蔵所	危険物屋外タンク貯蔵所の受入れ配管(保温材あり)から廃油が防油堤内に漏えい(約67.4リットル)しているのを巡回点検中の職員が発見、上流バルブを閉止し、配管内の滞油回収作業及び漏油処理を実施したものである。 なお、同日16時の巡回点検においては異常を認めておらず、その後発生したものと考えられる。

No.	発生日	事故種別	製造所等の別	事 故 の 概 要
39	8月3日	流出	製造所	8月2日より、撤去予定で現在使用していない発信機内に油が残っていないか確認を実施。この作業において、本来操作してはならないバルブを開放したものの。
40	8月13日	火災	一般取扱所	正常運転時のトラブル対処のため、非定期作業が発生し、移し湯作業において漏鋼が発生したため、高温物の接触により火災が起きた。
41	8月17日	流出	一般取扱所	危険物一般取扱所（発電設備）において、工事に向かっていた協力会社員が漏油を発見、運転員が現場を確認したところ、ボイラーのバーナー取付部から重油が漏えい（約330リットル）していたものである。燃料供給の遮断により漏えいは停止、漏えいした重油が固化し回収作業に時間を要した。
42	8月18日	火災	その他	細破砕機ロータが長時間無負荷で運転したことで、木屑等が摩擦熱で発火、コンベアベルトに着火したもの
43	9月4日	流出	その他	7時40分、パトロール中の従業員が、濃硫酸タンク（100?）の側マンホール付近から糸状に濃硫酸が漏えいしているのを発見したもの。防液堤外への漏えいなし。事業所従業員により、ボルト増し締めを実施するが、増し締め後も微量の漏えいが継続したため、バケツによる回収とタンク内残液の他タンクへの移送を実施した。公設消防隊の活動はなし。
44	9月4日	火災	製造所	危険物製造所の原料加熱炉のバーナーから燃料油が異常噴射され液状となり、バーナー取り付け口の隙間から炉外に火災を伴い滴下した火災である。炉外の火災は消火器で消火、装置を緊急停止し炉内へスナッフイングスチームを投入した。
45	9月14日	破損	給油取扱所	顧客が事務所に入ろうとした際に、犬走りにて転倒し、防火設備のガラス部分を破損したもの。
46	9月14日	流出	一般取扱所	危険物一般取扱所（ローリー充填設備）において、充填中の移動タンク貯蔵所の上部マンホールからヘキサンが防護枠内にオーバーフロー（92リットル）し、防護枠の水抜口から漏油の抜き取り回収作業中に床面に2、3リットル程度漏えいしたものである。
47	9月15日	流出	その他	14時30分、パトロール中の従業員が、硫酸チタン溶液タンク（6?）の側板から糸状に硫酸チタン溶液が漏えいしているのを発見したもの。防液堤内に漏えいした硫酸チタン溶液は、建物内の排水溝を通じて排水処理施設で処理されるため、敷地外への漏えいなし。事業所従業員により、他のタンクへの移液及び立入禁止区域を設定する。
48	9月20日	火災	一般取扱所	一般取扱所内のステンレス鋼を酸洗する工程において発生した窒素酸化物を脱硝装置にて中和する際の手順を省略したことにより出火し、脱硝設備の構成部が焼損したもの。死傷者は発生していない。
49	9月20日	流出	給油取扱所	鉄道保守用車の燃料タンク（全量1,100リットル）に定量給油装置を400リットルに設定して給油を行ったところ、タンクから軽油5リットルがオーバーフローしたものである。給油ノズル（オートストップ機能なし）から手を離したことで漏えいは停止、吸着マットにて油の回収を行った。なお、発災現場は車両が走行する軌道上ではなく、鉄道保守用車が待機する場所に設置された給油所である。
50	9月26日	流出	一般取扱所	ローリー充填場に送液する配管のフランジより廃メタノールが3リットル程度滴下漏洩したもの。事業所は定修中。
51	10月27日	流出	製造所	危険物製造所においてキシレンを20号タンク洗浄液として使用しているが、各種作業工程で共有している濾過機について排出バルブを開放状態のまま運用していたため、ドレン用仮受け容器から溢れ防液堤内へ約10L漏洩したもの。当該設備で作業に従事していた職員は初めての作業ではなかったが、複数ある作業手順を確認する中で、バルブ開閉作業を失念したために発生した人為的要因による事故
52	11月2日	爆発	分類なし	合成石英開発設備において、ガス流量制御装置付近で爆発が発生し、作業員2名が死傷
53	11月12日	流出	製造所	危険物製造所の運転員が現場作業を行っていた際、蒸留装置受け入れ配管のドレン配管枝出し部から重油が漏えい（約31リットル）しているのを発見したものである。装置の緊急停止及び手動弁による縁切りを行い漏えいは停止、吸着マットを使用し漏油回収措置を実施した。
54	11月20日	流出	移動タンク貯蔵所	国際輸送コンテナから屋外タンク貯蔵所へ荷卸作業をする際に、タンク上部のマンホールを開けたところ内容物（危険物）が吹き出して雨水排水用ホース内に流れ込み、地盤面へ50ミリリットルから100ミリリットル程度漏洩したもの。

No.	発生日	事故種別	製造所等の別	事 故 の 概 要
55	11月24日	破損	給油取扱所	顧客が車両へ給油、洗車及び持参した灯油用ポリ容器への注油を依頼。灯油の注油のため従業員がその場を離れたため、顧客が給油中であることを忘れ、給油後行う予定であった洗車のため洗車ブースに向け車両を発進させたため、固定給油設備の給油ホース(レギュラーガソリン)が破損したものの、事故発生後は速やかに当該固定給油設備の使用を停止させ、危険物の漏洩及び人的被害が無いことを確認し、消防機関へ通報した。
56	11月29日	火災	一般取扱所	従業員がアルミ鑄造作業のため溶解炉で作業を行った際に、確認不十分のまま不純物が多量に含まれた原料を炉内に投入したことにより異常燃焼が発生、多量の火の粉及び熱風が排気ダクトを伝い鉄製集塵機のサイクロン内下部に堆積した煤塵に着火出火し、さらに濾布156本に延焼したものの、火災発生後従業員により、鉄製集塵機及び炉のバーナーの電源を停止し、消防隊到着までの間、水道ホースによりサイクロンの冷却を実施した。なお、死傷者の発生なし。
57	12月5日	流出	地下タンク貯蔵所	立入検査時に危険物施設を巡視する中で、屋外配管ピットの編板蓋を移動して危険物配管の様子を確認した際、ピット内に油臭のした沈殿物と液体が滞留していることを確認。液体は危険物であることを疑い、燃焼実験を実施したところ、危険物であることが判明したものの、滞留した原因は不明。
58	12月5日	流出	移動タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所から船舶の設計容量6,100リットルの燃料タンクへの給油作業を実施。また、燃料タンクの油量計に目盛りがないため、200リットル毎に目盛りを打つ作業を並行して実施。6,000リットルまで給油する計画で、目盛り打ちをしていた作業員が5,400リットルの目盛りを付けた後に、船舶の給油口から重油約1リットルが吹きこぼれ、船内の給油口付近の排水口をつたって海上に設置されたオイルフェンス内に50メートル×10メートルの範囲で流出したものの、なお、吸着マットを使用し、応急処置が実施されていた。
59	12月7日	破損	移動タンク貯蔵所	鉱山において削岩用の大型バックホーがワイパーブレード交換のため運転を停止していたことから、このタイミングを利用して給油作業を行おうと思いバックホーのオペレーターに給油作業を行うことを直接伝えることなく移動タンク貯蔵所を傍に停車して給油作業を開始した。移動タンク貯蔵所はバックホー運転席から死角に停車していたため、それに気づくことなく運転を再開したところ、バックホーの上部を旋回させた際にその後部にあるカウンターウエイトが移動タンク貯蔵所のタンク本体に接触し変形・損傷したものの。
60	12月8日	流出	その他	大浦地区60003タンク護岸付近の海上に油膜が流出した。
61	12月12日	流出	一般取扱所	危険物一般取扱所において、反応缶の洗浄作業中に、反応缶底部のギアポンプから洗浄液であるエチレングリコール(第4類第3石油類水溶性)が約10リットル漏えいしたものである。作業員が漏えいを見出し、直ちに装置を緊急停止させたため漏えいは停止したものである。
62	12月15日	火災	一般取扱所	放電加工施設において放電加工機を使用し事業所内別施設で使用する圧延用ロールを表面加工中、設備内に炎が上がり、加工機電極が焼損したものの。
63	12月18日	火災	製造所	製造所において、製品充填配管フランジ部からアルキルアルミニウムが漏洩し、自然発火した火災
64	12月19日	火災	その他	高圧ガスボンベの残ガスを抜き取るために設置している真空ポンプの電源ケーブルコネクタ部より発火し火災に至ったものの真空ポンプは作動していなかったが、通電中(アイドリング運転中)であった。
65	12月22日	火災	一般取扱所	自家発電所のボイラー施設(一般取扱所)において、定常運転時にプラント2階のバーナー行き微粉炭配管を焼損